

# 11月19日 臨時議会

## 一般会計補正予算(第7号)

〈主旨説明〉

文教施設整備に9000万円を増額する。歳入は全額、財政調整基金より。

委託料として『雪対策費』に1200万円、『校舎設計変更』で400万円。

工事請負費は7400万円の増額。

## 主な質疑

(一部を掲載)

問 今村

一期工事の遅れが原因。受注者との負担割合の協議はしたのか、経緯の説明を。

答 副町長

契約書上は一期工事との区切りはない。3月教室棟・8月交流アリーナ棟引渡しのために必要な工事です。協議しましたが、受注者の都合に

より至った事態ではないので、総合的に考慮した結果です。

問 佐藤

工事の遅れと増工部分。教育委員会からも文書が出ている。返答はどうなっている。また、受注者の主張はどのようなものか。

答 教育課長

返事はもらっていないが、その後の対応には町長部局ともども協力し当たっている。

副町長

負担願うべく協議をしたが、受注者には遅れたとの認識はなく、発生する増工分も受注者のせいではないとの主張。

遅れの責任なら、4ヶ月遅れながら工期を見直さずに発注した湯沢町にある。

問 岸野

9月開校で良いではないか。雪のある時ほど校舎は危険ではない。仮設の各工事がなければ作業効率は上がり、費用もかからない。そうしない理由は。

また、文教施設整備は教育課の分掌事務のほすだが。

答 教育課長

4月開校の予定で来ている。開校時期を遅らせたり湯中と湯小を使うには、修繕工事や引越し等様々に無理がある。

教育課が所管だが、予算と契約は町長部局。副町長が統括責任者と

なっている。

問 高橋(綾)

一期工事の区切りとはどのようになっていたのか。

8月提出の教育委員会文書、町長部局の考えはどうか。遅れてるのに4月開校なのか。

答 副町長

工程表中に『一期・二期』との記述はあるが、区分けの意味で、工期間としての縛りではない。

教育委員会の認識が不明。9月開校も検討したが、内部で協議調整の結果4月が望ましいと判断した。

問 角谷

8月23日の総務文教常任委員会調査の議事録録音で、設計者と受注者の発言をよく確認願いたい。そうすれば費用負担割合の協議があつて然るべきと分るはずだ。

## 〈採決〉賛成多数

賛成：6

岸野、白井、関、宮田、半澤、師田

反対：4

高橋(綾)、角谷、今村、佐藤

## 平成25年11月 補正事項

(単位：万円)

経費	直接工事費	合計
補正費用 (※JV要求事項)	①+②+③	9,000
平成25年除雪関係		
①県単価採用除雪経費	13,720㎡(建築面積5,472㎡、その他除雪8,248㎡)	1,200
②雪対策費		3,275
交流棟渡り廊下	足場屋根設置328.5㎡、足場足元補強365m	1,577
小中教室棟	足場屋根設置303㎡、採暖ジェットヒーター設置	1,515
仮設消雪	消雪井戸、川等より仮設の消雪施設設置	183
③仮設通路等設置工事		4,525
仮設通路・階段・昇降口	仮設通路(70m・90m)、避難階段、仮設昇降口屋根庇、誘導員設置等	4,125
仮使用・変更申請	一部使用のための設計変更、変更建築確認	400